

相生市議会だより

第 136 号

令和2年2月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



マラソン大会



パワフルタイム



学習発表会



EM（有用微生物群）団子づくり

那波小学校

十二月議会から

十二月定例会は十二月三日から十二月十二日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、事件案件七件、条例改正等四件、補正予算七件、人事案件二件、選挙一件を審議し、すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは七〇八ページにまとめました。

また、九月議会で決算審査特別委員会に付託されておりました平成三十二年度各会計決算はすべて認定されました。

一般質問は、七名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をいただきました。その概要については、二〇四ページにまとめました。



(十二月議会)
一般質問

第45回相生市
美術展について

たなか ひでき
田中 秀樹

問 相生市美術展につ
いては去る令和元年
十月十七日から二十日ま
での間、相生市文化会館
において実施されました
が、十一月五日の新聞記
事で書家の作品撤去要請
と大きく報道されまし
た。報道の経緯はどのよ
うだったのかお答えくだ
さい。

答 十月十八日に読売
新聞社より取材があり
十一月五日に新聞報道
がありました。その後、
各新聞社やテレビ局各社
から取材要請があり教育
長が対応しました。

問 協賛団体との協議
はどのようにされた
のかお答えください。

答 美術展二日目の
十八日に臨時の市展
運営委員会を開催し、美
術展全般についてのご協

議をいただき当該作品に
ついて委員のご意見を
伺いました。

その結果、委嘱・無審
査の立場の方の作品とし
てふさわしくないとして
全会一致で差し替え、も
しくは取り下げの協力を
お願いすべきとご意見
をいただきました。

問 出展者とはどのよ
うな協議をされたの
かお伺いします。

答 当該出品者にお会
いし、どのような趣
旨なのかお尋ねをしたと
ころ、見る人の主観であ
るとのお答えでした。委
嘱・無審査のお立場にあ
る方の作品として相生市
美術展にふさわしくない
と考えるので作品の差し
替え、もしくは取り下げ
をお願いしたものです。

結果については、当該
出品者は表現の自由であ
ると言われ応じられず、
二十日の最終日まで展示
を続けられました。

問 相生市美術展の今
後の運営についてお
伺いします。

答 今後ともすばらし
い文化・芸術に接す
ることのできる美術展の
開催により、相生市の文

化・芸術の発展を図って
いきたいと考えていま
す。

平和行政について

おさむ 修
いわさき 岩崎

問 ローマ教皇が三十
八年ぶりに来日し、
核抑止力論を否定すると
ともに、核兵器の所有は
倫理に反すると世界に発
信したことが大きな反響
を呼んでいます。

相生市では、核兵器廃
絶平和都市宣言を行い、
平和首長会議に加盟し、
市長は、「ヒロシマ・ナ
ガサキの被爆者が訴える
核兵器廃絶国際署名」(ヒ
バクシャ国際署名)にも
署名されてきました。ロ
ーマ教皇のメッセージを
どう受け止めましたか。

答 核兵器のない世界
を望む世界の人々を
大いに勇気づけ、核兵器
廃絶に向け、さらに強い
後押しをいただけたこと
と、喜ばしく感じていま
す。

問 核兵器禁止条約の
署名・批准を政府に

求めることについてどう
お考えですか。

答 「平和首長会議」の
「核兵器禁止条約」の
早期締結に向けた取り
組みに関し、会議メン
バーとして賛同していま
す。

問 「ヒバクシャ国際
署名」に署名した首
長は、知事で二十府県。
市区町村長で千九十七、
兵庫県でも県知事をはじ
め、高砂市を除くすべて
の市町長が署名し、独自
に署名に取り組む自治体
もあります。市としても
取り組むべきではありませんか。

答 被爆者の方の「再
び被爆者をつくらな
い」「核兵器のない世界
を実現したい」という切
なる願いを受け、活動の
趣旨に賛同し、署名をさ
せていただいています。

平和の尊さを市民の方
に訴え、意識を醸成して
いくために、現在実施し
ている事業に、一人でも
多くの市民にご参加いた
だけるよう周知に努める
とともに、継続して取り
組んで行くことが、真の
世界平和につながるもの
と考えていますので、今



核兵器廃絶平和都市宣言
(市役所敷地内石碑)

後はホームページ等によ
る周知についても検討し
ていきます。

- ① 防災について
- ② 通学路について

たかはる 高明
もりした 森下

問 水害を防ぐための
ため池対策は。

答 決壊時に人的被害
を及ぼす恐れのある
ため池を特定ため池に指
定し、ため池に異常が発
見されたときは、ため池
管理者から市へ連絡を行
い状況確認し、対策を講
じて適正に保全します。

用途廃止されたため池
十二池中(奥の寺池、角
谷池など)六池を緊急点
検しましたが、人的被害
の可能性はなく、応急措
置も不要という結果を得
ました。引き続き安全確

保に留意していきます。

問 ハザードマップの見方、活用方法の周知徹底は。

答 危険箇所の認識のほかそれぞれの災害の特徴、注意点を理解していただき、個々の避難行動の参考にしていただくことが重要となります。有効に活用していただけるよう、機会あるごとに、市民に向けて啓発していきたいと考えています。

問 職員による市庁舎内部での防災訓練

答 毎年職員に対し、出水期前に土のうの作成、積み方等の訓練を実施しています。災害対策本部での職員の動きのシミュレーションについては、県との連絡等の訓練はしていますが、全体としては実施していませんので、今後研究していきます。

問 グリーンゾーンについての考え、方針等は。

答 歩道が整備されていない道路で、ドライバークラウドと路側帯を視覚的に、より明確に区

別できるようにし、交通事故を防止するために設置しています。主に通学路等で歩行者が多く、自動車等の通行量が多い箇所に設置し、今後二力所の危険箇所を設置を予定しており、順次増設し、児童生徒の安全確保を図っていきます。

定員管理について
なかの野 くにの彦

問 来年度策定される第六次定員適正化計画について、職員の定員をどのように考えているのか。

答 第六次定員適正化計画は、令和三年度からの五カ年計画とし、これまでの定員管理の実績や増大する行政需要の動向等を勘案し、事業の見直し、民間委託の活用等の検討も行いつつ、各業務量の確に把握し、適切な職員配置に努めていきます。

問 定年延長に伴う計画についての考えは。

答 国において、令和四年度から定年を六十一歳に引き上げ、六十五歳まで段階的に引き上げていくよう検討がなされています。相生市においても国の方針に沿った制度となるよう検討していきます。

問 現場の土木職は、四人体制となっていく。将来的にはゼロ人、委託して対応していくというとも言われていたが、現在の考えは。

答 これまで六人二班体制で業務を行っていたが、国の民間委託等、業務改革を実施した団体の地方交付税に反映するトップランナー方式の考え方や働き方改革等の考え方を考慮し、今年度より、正規職員三人、臨時職員一人の一班体制としたところです。この体制については、三年から五年の中期的なスパンで、メリット、デメリットを検証していきます。

問 若手の採用についての考えは。

答 今後の体制によりますが、現在の職員の退職に伴う補充に際して、現場の体制がスムー

ズに移行できるよう検討した上で、年齢構成にひずみが生じないように計画的に採用を行っていきます。

問 現場職員が二人減ること、市民サービスの低下があつてはならないが、その穴埋めはどうされているのか。

答 減った二人分は一千万円の予算措置により業務委託を行い、市民に迷惑をかけないような業務体制を図っています。

世代間交流について
まき木 眞 みやくさ 宮

問 学校・園の世代間交流の現状について、その中でも、幼稚園児と中学生との交流についてお伺いします。

答 「トライやるウィーク」では、幼稚園児と中学生の交流として、五日間の活動の中で、幼稚園教諭の指導を受け、一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせを行ったり、食事を一緒にしたりする

等、世代間の交流につながっています。

山手幼稚園では、相生高等学校と連携して、高校生が保育体験を行ったり、高等学校の体育大会や文化祭等に招待を受けたりすることで、交流しています。

問 少子化の中での家庭環境について、現状をお示しください。

答 相生市も少子化が進み、相生市内に就園している子ども達の内、一人っ子家庭が九・二%、二人きょうだい家庭が五十六・七%、三人きょうだい家庭が二十八・六%、四人きょうだい以上の家庭が五・四%となっています。

また、地域差はありますが、家庭の約八十八・六



トライやるウィーク

%が核家族という状況も見られます。

問 世代間交流のメリットを高めるためには、学校・園の子ども達にどのような展開すればよいかお示しください。

答 交流することにより、その後の日々の生活においても関心を持ち続け、見守り合う関係が生まれているように考えます。

また、教職員が互いの教育内容、ねらいを確認し合い、育ちの背景をとらえることにもつながっています。また、年長者は自分の役割、持ち味を再確認することができ、自尊感情の高まりが期待できる面があり、反対に年少者は、教え導かれることにより、あこがれの気持ち、多様な価値観への出会いにもなっています。



引き続き、小中一貫教育の中で、様々な体験活動・学習の工夫をしながら、世代間交流を展開していきたいと考えています。

- ① 防災について
- ② 市立公民館について

たし 隆
みう 浦

問 避難所になる公共施設に配備している防災用品及び災害救助道具等について、どのような体制になっているのかお伺いします。

答 避難所は三十八カ所あり、発電機、投影機、コードリール、ガソリン携帯缶を配備し、災害時の拠点となる市内七小学校の備蓄倉庫には、アルファ化米等の非常食、飲料水のほか災害用トイレ、毛布、その他必要とされるものを配備しています。

防災用品等の在庫確認については、毎年三回程度確認し、令和元年度では、七月、十月に消費期限の確認や用品等の確認を行っています。

また、避難者の要望が高いスマートフォンへの充電への対応は検討していきたいと考えています。

問 市立公民館の施設管理及び今後の公民館活動の支援についてお伺いします。

答 ソフト面の支援では、担当課が相生市内の人気のある講座、他市町でも成功事例のある多くの方が集まる講座等、情報収集するとともに、公民館長会で情報交換を行いながら、ソフト面での事業の拡充を図っています。

また、設備面の支援においても、館長会で情報共有を図り、必要な時期に必要な改修を行い、利用者がより快適で安全に利用できるような取り組みを行っていききたいと考えています。

- ① 市営住宅について
- ② 骨髄バンクドナー登録について

まさのぶ 正信
うしろだ 後田

問 民法の一部を改正する法律が二〇二〇年から施行され、今まで

は保証金額の上限についての設定がなく、連帯保証人が自己破産してしまうケースが多くありました。今回の改正では、最大限いくらまで保証すればいいのかが、契約書面に連帯保証人が責任を負う限度額を明記していなければ、保証契約そのものが無効になります。

低所得者の公営住宅の入居に際しては、具体的な額が設定されると、さらに連帯保証人の確保が難しくなると思われます。

国土交通省は住宅セーフティネットの中核をなす公営住宅については連帯保証人要件をなくすよう求めています。相生市における市営住宅の連帯保証人の廃止についての考えをお示しください。

答 相生市においては、ここ数年では連帯保証人を確保できないため、入居をあきらめた事例はありませんが、住宅セーフティネットとしての役割も視野に入れ、保証人制度のメリット・デメリットを考慮し、市の実情や近隣市の状況等を参考にしながら検討していきます。

問 骨髄バンクでは、ドナーの登録者の確保が大きな課題となっています。登録できる年齢は十八歳から五十四歳までで、五十五歳になり次第登録から外れていきます。実際の骨髄採取は二十歳以降になります。今年（二〇一九年）九月末現在のドナー登録者数は全国で約五十二万人、骨髄移植を行っている他国と比較すると、ドナー登録自体が少ない現状です。

答 骨髄移植に対しては、現在ドナー登録者と患者との適合率は、九割を超えています。移植を受けられる患者は六割未満にとどまっている状況です。

救うことのできる命を失うことにならないためにも、ドナーが安心して骨髄等を提供できる仕組みの整備、支援の充実に協力し、少しでも多くのドナーが登録をしていただけるよう啓発していきます。

令和元年第4回（12月）定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等 番号	議案等の名称	議決 結果	田 中 政 幸	森 下 高 明	中 野 有 彦	宮 艸 真 木	土 井 本 子	田 中 秀 樹	前 川 郁 典	後 田 正 信	渡 邊 慎 治	岩 崎 修	楠 田 道 雄	三 浦 隆 利	大 川 孝 之	角 石 茂 美
認定第1号	平成30年度相生市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長のため、 表決には加わりません。	○	○	○
認定第2号	平成30年度相生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○
認定第3号	平成30年度相生市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
認定第4号	平成30年度相生市看護専門学校特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
認定第5号	平成30年度相生市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
認定第6号	平成30年度相生市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○
認定第7号	平成30年度相生市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○
認定第8号	平成30年度相生市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第21号	赤相農業共済事務組合の解散について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第22号	赤相農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第23号	赤相農業共済事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×
議第24号	相生市立水産物市場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第25号	相生市立図書館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○
議第26号	相生市立温水プール及び相生市立市民プールの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第27号	土地の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第28号	相生市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第29号	相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第30号	相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第31号	相生市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第32号	令和元年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第33号	令和元年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第34号	令和元年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第35号	令和元年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第36号	令和元年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第37号	令和元年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第38号	令和元年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第39号	教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

【議員名は議席順です】

常任委員会行政視察報告

民生建設常任委員会

総務文教常任委員会

令和元年十月十五日（火）

～十月十七日（木）

○宮城県栗原市

・市民病院の運営等の取組みについて

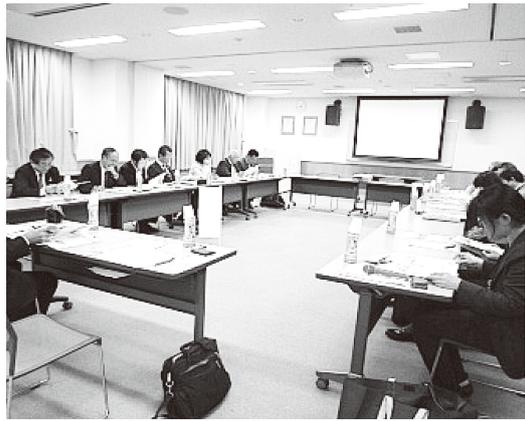
○宮城県気仙沼市

・子ども・子育て支援について

委員長 中野 有彦
副委員長 角石 茂美

【委員】

森下 高明・土井 本子
田中 秀樹・渡邊 慎治
岩崎 修



宮城県栗原市にて

な病院運営に繋がっています。

宮城県栗原市立栗原中央病院は、平成二十七年より、地域包括ケア病棟（※）を開設しています。地域包括ケア病棟は、混合病棟で診療科を問わず転棟可能となっています。栗原中央病院では、患者様の転棟を検討するベッドコントロール会議を毎週開催し、院長も常時出席されています。

宮城県気仙沼市は、二〇三〇年の合計特殊出生率の目標を「一・九〇」と定め、総合的な子育て支援施策を「プロジェクト・九〇」と称して実施しています。市長を本部長とする「人口減少対策本部」の設置のほか、チームリーダーを副市長とする一・九〇プロジェクトチームを立ち上げ、子育て中の市民や子育て支援機関、関係団体等と意見交換や交流ワーキングを行い、新規施策の検討や見直しを行っています。また、保育士奨学金返済支援補助金事業や保育士等確保対策事業を実施し、保育士人材確保にも努めています。各視察先において、本市の状況と比較し、意見交換を行いました。

令和元年十月二十三日（水）

～十月二十五日（金）

○福岡県春日市

・春日市民図書館における指定管理者制度導入について

・学校・園と図書館との連携について

○長崎県大村市

・地域創生への取組みについて

委員長 宮舛 真木
副委員長 後田 正信

【委員】

田中 政幸・前川 郁典
楠田 道雄・三浦 隆利
大川 孝之



福岡県春日市にて

福岡県春日市では、市民図書館に、利用者の利便性向上と管理運営の効率化を図るため指定管理者制度を導入しています。また、子どもの読書活動充実のため、学校図書館への支援活動にも積極的に取り組んでいます。

制度導入にあつては、既存事業を継承しつつ民間事業者の専門的な知識や経験を活かした新規事業の展開等、新たなサービスも提供しており、利用者満足度の向上に繋がっています。

長崎県大村市は、県央に位置し、空港や高速道路IC、九州新幹線新駅開業（予定）等、豊かな自然と便利で快適な都市機能のバランスが暮らしやすさの要因で人口が増加し続けていますが、更なる人口増と活力ある地域社会の構築を目的に、地方創生総合戦略に取り組みんでいます。

移住施策に関しては、転出超過が大きい首都圏や福岡県を中心に、二十～三十代の子育て世代をターゲットとした様々なプロモーションを展開し、複合的な支援策に取組み、人口流出阻止と雇用の場の創出等に成果をあげています。各視察先において、本市の状況と比較し、意見交換を行いました。

※地域包括ケア病棟：急性期医療が終了した後、すぐに在宅等へ移行するには不安のある患者様に対して、リハビリ等を行い、自宅等への復帰に向けての準備を行う病棟。